

報道関係者 各位

令和8年10月2日

【照会先】

茨城労働局 労働基準部 監督課

監督課長 狩野直美

特別司法監督官 土田幸彦

電話 029-224-6214

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」とし、取り組みの1つとして過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しています。

今年度茨城県内では11月9日（月）13時30分から、水戸市のホテルレイクビュー水戸 紫峰にて開催いたします。

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって心身の健康が損なわれるだけでなく、尊い命が失われるなど、深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは、有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策についてお話を伺います。

「過労死等」とは・・・①業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡もしくは②業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡または③死亡には至らないこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

【過労死等防止対策推進シンポジウムについての概要】

日時：令和8年11月9日（月）13：30～15：30（受付13：00～）

会場：ホテルレイクビュー水戸 紫峰（しほう）

水戸市宮町1丁目6-1（水戸駅南口徒歩約3分 無料駐車場240台完備）

プログラム内容

○主催者挨拶 茨城労働局

○基調講演「産業医としてできること、やってきたこと」

～長時間労働防止や職場のハラスメント対策を中心に～

原島産業医事務所代表 原島浩一 様

○企業による事例紹介「常識を疑うことから始める仕事の仕方」

海老根建設株式会社 代表取締役 柳瀬香織 様

○ご遺族による体験談発表

「大手広告代理店過労死事件から11年 過労死のない安全な社会を願う」

高橋幸美 様

参加費：無料

一般の方の申込：<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



*是非取材をお願いします。（事前にお申し込みをお願いします。）

【申込み・問い合わせ先】Tel：029-224-6214（担当：狩野、土田）

* 過労死等防止啓発月間中は、上記シンポジウムのほか、労働局長によるベストプラクティス企業訪問など様々な取組を行っていく予定です。詳細について確定次第、随時お知らせします。